

0歳から12歳までの一貫保育だからできる安心の保育

せいじん保育園 放課後児童保育

もりのいえ

森の舎クラブ

森の舎クラブは「遊び」と「学び」をテーマに豊かなところが育つ保育を目指しています。

令和7年度
児童
募集中

小学1年～6年生

楽しい遊びやイベント



学びもしっかりと

野外活動のスペシャリストと
ワクワク楽しい一泊お泊り会や
野外での遊びもいっぱい!

地域の伝統あるイベントも

- ・子どもの日の兜づくり・七夕会・夏祭り
- ・お月見団子づくり・焼き芋会
- ・クリスマス会・しめ縄づくり
- ・もちつき大会・たこ揚げ・コマ回し
- ・節分豆まき、イワシ焼き、芋煮会など

「先生、教えて!」

元先生・児童館や海外生活経験者など
多彩なベテランの支援員たちにお任せ!

・毎日の学習、宿題のサポート、夏休みの宿題も
しっかりとサポートします!「ECC教室」も併設

森の舎まで一緒に帰ろう!

新小学1年生は1学期期間中、
小学校(富野・今池)まで出迎え
森の舎クラブまで職員と一緒に
歩きます。安心です!

夏休みは
「みんな大好きカレーデー!」
夏休み毎週金曜日はみんなで
カレー作り(もちろん無料)

一時預かり保育もOK! 長期の夏休みや急な一日だけのご利用も可能です

随時
見学会
実施中

詳しくは下記HPで

森の舎クラブ

検索



お申し込みは

もりのいえ

せいじん保育園 森の舎クラブ

城陽市富野乾垣内3-1

TEL 0774-39-8722 (担当 石田)

森の舎クラブは楽しい遊びやイベントがいっぱいです！

野外活動のスペシャリストが毎月、色々な企画で子どもたちと一緒にイベントを楽しみます！

例

- 4月 ・新入生歓迎会
- 5月 ・こどもの日 兜(かぶと)づくり
・ザリガニ釣り(園外)
- 6月 ・野外で昼食づくり(今池小、代休日)
- 7月 ・大掃除
・七夕会
・野外森林公園(1~3年生)
- 8月 ・お泊り会(山城森林公園等) 4~6年生
・子ども夏まつり・クラフト工作づくり
・ドッチボール大会
・ハイキングなどの野外活動
- 9月 ・運動公園で野外活動(富野小、代休日)
・お月見お団子づくり
・祖父母の会
- 10月 ・運動公園で野外活動(今池小、代休日)
・サイクリング
- 11月 ・運動会・焼き芋会
- 12月 ・クリスマス会(クリスマス工作)
・ドッチボール大会
・地域と交流した「しめ縄」づくり
・楽しい楽器あそび
- 1月 ・お餅つき・たこ揚げ大会(堤防)
・保育園との交流 コマ回し、凧づくり
- 2月 ・節分豆まき
・鰯(イワシ)焼き、芋煮会
- 3月 ・ピアノ音楽会
・お別れ会 など

地域の伝統行事も
いっぱい！



※イベントは変更される場合もあります

ご利用料金

- ・月額料金 9,000円(4月~6月および9月~3月) 下校時から18時までの場合
※ 7月 15,000円 8月 21,000円 8時30分から18時までの場合
※ 別途 おやつ代として1カ月(月~金) 2,500円
- ・一時利用料金 1,350円(放課後利用)~1,650円(1日)
※ 早朝、土曜、夏休みなどいろいろな一時利用があります

- ☐ 月額料金は定額ですが、月のご利用日数が8日までの場合は一時利用料金を適用させていただきます。
- ☐ 夏休みはご利用日数に応じて日割料金もしくは月額(定額)料金となります。
- ☐ ご兄弟でご利用の場合の割引制度もございます。

詳しくは別途料金表または「森の舎クラブ」ホームページをご覧ください。

令和7年度（2025年度）

放課後児童保育 森の舎クラブ 入所ご案内

1. 森の舎クラブの基本方針

乳幼児保育 せいじん保育園と一体となり

保育理念＝『いきるちから かがやくいのち ゆたかなところ』を基として
『0～12歳の一体保育』と『第2の家庭 みんな1つの大きな家族』
を実践する放課後児童クラブとして運営することを目指しています。

① 基本的な方針

いきる、ちから	自分で考える、仲間を作る、自分の気持ちをきちんと表現できる 困難にも立ち向かえるたくましさを育てます
かがやく、いのち	興味・関心を持てる環境を作り、よく遊び、よく学ぶ その子らしく伸びていく力を大事にします
ゆたかな、ところ	たくさんの兄弟や自然とのふれあいの中で、自分や周りの人を愛せる心 豊かな心を育てます

以上を基本として子ども達の成長応援を目指します

② 保育目標は

『遊びと学び』です

① 『子どもが主役、チャレンジ保育』

- 自分のしたいことを見つけ、目標をもって取り組む
- 新しいことへの挑戦！興味・関心・好奇心を持ち、やってみようとする

② 『0～12歳の兄弟保育、僕・私におまかせ』

- 保育園児も小学生もみんな仲良し兄弟。困ったときもみんながいるから大丈夫
- 高学年は『子どもリーダー』低学年の憧れとして、お互いに成長できる関係をつくる

そして森の舎クラブは上記の①②を実施するために

- ◎子ども 子ども同士はみんな兄弟、そして家族
楽しい、やってみたい、自分の思いが表現できるところ
- ◎保護者 子どもを安心して任せられる
働きたい、そう思ったときに預けたいところ
- ◎職員 職員は『おとうさん』『おかあさん』『おじいちゃん』『おばあちゃん』
家族のような愛情をもって子どもたちを守るところ
- ◎地域 あいさつから始まる地域の方との交流の場所
- 以上をつくりだしたいと思っています

2. 入所の資格

学童保育へ申込ができる児童は、児童と同世帯の20歳以上70歳未満の方（昭和29年4月1日～平成16年4月1日生まれの方）のいずれもが次の入所条件に該当していることが必要です。

入 所 要 件	入 所 基 準 等
1. 外勤している場合 (自営業で外勤の場合や外勤予定の場合も含む)	①勤務日数が、月平均15日以上であること ②帰宅時間が、午後3時以降であること ※夏休み・冬休み・春休みは、1日当たり4時間以上勤務が必要
2. 出産の場合	①母子健康手帳のコピー（母名前及び出産予定日記載ページ）が必要 ③ 入所期間は、出産日の前後2ヵ月入所可能です
3. 病気の場合	①診断書が必要 (但し、医師が児童の保育を不可能と認めたものに限ります)
4. 家族を看護している場合	①看護日数が、月平均15日以上であること 午後3時以降も引き続き看護のために時間的な拘束を受けること
5. 居宅内で内職や自営業を営んでいる場合	①勤務日数が、月平均20日以上であること 午後3時以降も引き続き仕事のために時間的な拘束を受けること
6. 学生の場合	①在学証明書が必要 午後3時以降も引き続き学業のために時間的な拘束を受けること
7. 求職活動中の場合 (同一年度内に1回限り)	①入所期間は、2ヵ月迄可能 ②雇用保険受給者証の写しを提出した場合は受給期間も入所可能 ※期限内に在職証明書が提出されない場合は退所となります ※年度内に再度求職中による入所申込は出来ません

(注) 入所基準では通常午後 3 時以降保育ができないことを条件としていますが、夏休み、冬休み、春休みについては、4 時間以上、上記の入所条件により拘束を受け、保育できない状況の場合は入所可能です。

(注) 産休及び育休中においても利用できます。

(注) 入所基準に適合しているかどうか、書類審査及び実態調査等を行います。

- なお、上記ご家庭以外で、入所をご希望の方も、受付致しております。
保育内容、利用料金等、同じ内容、要領にてお預かりいたします。
年間保育、夏休み保育、一時保育、早朝夕刻延長など、ご自由にご利用ください。
随時受付、随時入所もできます。

4 利用学年

小学生の全学年にご利用頂けます。

5 開所期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

但し、次の①～⑤の日は閉所となります。

- ① 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 年末、年始（12 月 29 日～翌年 1 月 4 日）
- ③ 利用見込が無い土曜日
- ④ 気象警報、気象特別警報発表に伴う臨時閉所日（小学校の休校と同じ）
- ⑤ その他、清仁福祉会が閉所を必要と認めたとき。

※ 新 1 年生についても、入学式前の 4 月 1 日(火)から利用できます。

6 開所時間

通常	小学校の授業日	放課後から午後 6 時まで
	小学校の授業休業日	午前 8 時 30 分から午後 6 時まで
	土曜日	午前 8 時 30 分から午後 6 時まで
長期	夏・冬・春休み	午前 8 時 30 分から午後 6 時まで（月～土曜日）
特別	延長時間	保育日の午後 6 時以降、午後 7 時まで
	早朝時間	保育日の午前 7 時から午前 8 時 30 分まで

（注）午後 7 時以降はお預かり致しかねます。午後 7 時までにお迎えをお願いします。

（注）帰宅時の安全確保のため、保護者の方のお迎えを必ずお願いします。
土曜日や夏・冬・春休み時は、保護者の方のお送りもお願いします。
普段と違う方がお迎えに来られる場合は事前にご連絡をお願いします。
また、お迎えに来られる方は高校生以上の方でお願いします。

（注）土曜日で運動会、参観などの場合は、閉所となる場合があります。
感染症発生時、他の児童への感染の恐れがあると認められる場合は、保護者の方に休所のお願いをする場合があります。
また、保育園の事情により、閉所する場合があります。事前にご案内致します。

（注）欠席の場合は、必ず森の舎クラブに下校時間までにご連絡をお願いします。

7 入所手続き

① 入所受付

○入所受付期間

令和 6 年 12 月 16 日（月）から令和 7 年 1 月 31 日（金）迄
なお、2 月以降も、随時受付をしています。

○入所日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

※春休みの入所は、ご希望があれば受付、入所できます。

※なお、4 月以降も随時受付後、ご希望の日程より入所して頂くことができます。

② 入所手続き

○入所申込書に必要書類を添付し、放課後児童保育「森の舎クラブ」担当にご提出ください。入所申込用紙は、放課後児童保育「森の舎クラブ」事務室にあります。

○必要書類

同世帯20歳以上70歳未満の方、全員の書類が必要です。

(昭和30年4月1日～平成17年4月1日生まれの方 全員必要)

《必要書類》

会社員、公務員、パート従業員	在職証明書	勤務先に証明して頂いてください
農業従事者	耕作証明書	農業委員、農家組合長に証明して頂いてください
自営業者	営業証明書	商工会議所、民生児童委員等に証明して頂いてください
妊娠及び出産	母子健康手帳写し	母子健康手帳の名前と出産予定日の記載ページをコピーしてください
求職活動中（2か月入所可能）	誓約書	求職者本人が所定の誓約書に記入してください
疾病、看護など	診断書	医師の診断書を添付ください
学生	在学証明書	学校に証明して頂いてください

※上記以外の方で入所ご希望の方は、森の舎クラブ担当にご相談ください。

8 保育利用料金

① 月間保育利用料は、児童一人 基本料金9,000円です。

(月曜日から金曜日、放課後(下校時)から午後6時までの保育利用料)

② 月間のおやつ代として、基本料金に加え月額2,500円が必要です。

③ 夏休みは、7月15,000円、8月21,000円が月間利用料金です。
なお、夏休みのみご利用も可能です。(日割り設定の利用料金があります)

④ 一時利用(放課後から午後6時まで)の場合は、1日、1,350円です。

⑤ 土曜日の利用料は、1日、1,650円(保育料1500円+おやつ代150円)です。

⑥ その他、延長保育、早朝保育、設定時間超過利用料、兄弟利用割引等があります。詳しくは、「利用料金表」をご確認ください。

⑦ ご利用料金は、全家庭同一料金です。

万一の場合を想定して、「傷害保険」に加入しています。

入所日から令和8年3月31日までの期間です(月額保育料に含まれています)

9 利用料金の納付

- ① 対象利用料金は、基本利用料、おやつ代及び児童の利用実態に伴う利用料、行事利用料（必要な場合、利用者のみ）、写真代などです。
- ② 月末締め切りにて利用料金明細書を翌月 10 日前後にお渡しを致します。
- ③ 利用料金明細書をご確認の上、翌月 27 日下記銀行の口座振替によって清算頂くこととしますのでお願いします。
振替利用銀行 京都銀行（詳細は別紙にてご案内します）
- ④ 保育日数が、月間 8 日までの場合は、一時利用料金を適用し、清算させていただきます。
- ⑤ 口座振替料金は、せいじん保育園が負担致します。

10 入所ご案内

- ① 保護者の方から、入所申込書を森の舎クラブご持参頂きますと、入所条件に適合しているか、確認の上、入所の手続き、ご案内をさせていただきます。
※ 保育内容、利用料金、送迎者ご登録、ご留意事項等についてご説明いたします。
※ 保護者の方からのご要望があれば、お聞かせ頂き、可能な範囲で対応致します。
- ② 途中退所の場合は、退所の前に申し出ください。退所届を記載の上、提出頂きます。利用料の清算がある場合は、翌月清算を待たずに利用明細書の作成、ご提示を致しますので、速やかに清算を頂くようお願いします。
- ③ 森の舎クラブの運営及び他の児童の保育に支障があると認めたときは、該当児童の保護者に退所要請をする場合があります。

11 遊び、イベント、学習支援のご紹介

- ① 年間の学習、文化活動、園外活動を企画、実施致します。特別保育内容によっては交通費や用具費、施設利用料、材料費などを別途、ご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。その際は事前にご案内致します。

子どもたち大喜びのイベントは

- (1) 「野外活動のスペシャリスト」と一緒に
低学年は森林公園で川遊び、高学年は保育園にお泊り活動
薪を使って釜ご飯、火を起こして焼きマシュマロづくり
- (2) 「地域にでかけよう」 田んぼや堤防、近隣の神社
ザリガニ釣り、地域散策、季節の動植物探し
- (3) 「四季を味わおう」 季節の伝統行事
兜づくり、七夕、お月見、お餅つき、節分、いわし焼、芋煮会
- (4) 「一緒に遊ぼう」 保育園の小さなお友だちとの関わり
こども夏祭り、独楽回し、凧づくり

森の舎クラブは子どもたち主体の学童です。子どもたちが計画して行う
夏祭りやドッチボール大会、クリスマス会などその都度のイベントもあります。

② 学習面へのサポート

- ・日々の宿題、自主学習
- ・長期休暇時の宿題の点検

元学校の先生、放課後児童保育のベテラン、海外移住経験による毎日の宿
題、学習や長期休暇中の宿題・自由研究等のサポート応援をします。

1 2 お問合せ

お問合せ先は、下記です。

放課後児童保育 森の舎クラブ 担当 石田、橋本

〒610-0111 城陽市富野乾垣内3-1

電 話 (0774) 39-8722

携 帯 080-8530-0300

保護者様

令和7年度 放課後児童保育「森の舎クラブ」利用ご案内

森の舎クラブ

森の舎クラブでは1年生から6年生を対象に放課後児童保育をしております。森の舎クラブは『遊びと学び』をテーマに子どもたちの興味、関心、チャレンジ精神を大切にしています。また異年齢の生活の中で、お互いを思いやり、人を大切にする心を大事にしています。

放課後の充実した生活とご家庭のサポートを目指し令和7年度の児童募集をします。

《保育時間》

月曜日～金曜日 下校時 ～19:00
土曜日 7:00～19:00
春夏冬休み 7:00～19:00
※12月29日～1月4日までは冬期閉所

◎1日のみ、長期休暇のみのご利用も可能です

◎随時、森の舎クラブを見学して頂けます。

◎見学、お問い合わせは下記電話番号までお願いします。

《お問い合わせ・申し込み先》

社会福祉法人 清仁福祉会 森の舎クラブ

TEL 0774-39-8722

担当 石田、橋本

※入所申し込み期日後、就労証明書等の必要書類の提出案内を致します(2月初旬予定)

切り取り

令和7年度 森の舎クラブ入所申込書		
児童名	小学校	学年
保護者氏名		
住所 城陽市	TEL	

※申し込み期日 令和7年1月31日(金)までに森の舎クラブまで提出してください

森の舎クラブ 利 用 料 金

(令和7年4月～令和8年3月)

せいじん保育園 森の舎クラブ

保育利用料		利用単位	週単位		時間帯	利用料	特 記 事 項	
月 額 料 金	基本利用料	1か月	月～金曜日	a	下校時～18:00	9, 000円		
				b	下校時～19:00	10, 000円		
		(割引:ご兄弟で利用の場合は、どちらか一方の基本料金は、2, 000円減額となります)						
		(上記基本利用料の該当月は、4月～6月、9月～3月です)						
	夏休み:7月	1ヶ月	月～金曜日	a	8:30～18:00	15, 000円		
				b	8:30～19:00	16, 000円		
	夏休み:8月	1ヶ月	月～金曜日	a	8:30～18:00	21, 000円		
				b	8:30～19:00	22, 000円		
	(夏休み料金の割引:ご兄弟で利用の場合は、どちらか一方の利用料は5,000円減額となります)							
	おやつ代	1ヶ月	月～金曜日		—	2, 500円		

一 時 利 用	土曜日利用料	1日	土曜日		8:30～18:00	1,650円	利用料1,500円、おやつ代150円
	一時利用料	1日	いつでも	a	下校時～18:00	1,350円	利用料1,200円、おやつ代150円
				b	8:30～18:00	1,650円	利用料1,500円、おやつ代150円
	早朝利用料	1ヶ月	早朝		7:00～8:30	1,000円	

一 時 料 金	夏休みのみ利用	7月	月～金曜日	a	8:30～18:00	10,000円	
				b	8:30～19:00	11,000円	
		8月	月～金曜日	a	8:30～18:00	21,000円	
				b	8:30～19:00	22,000円	
	おやつ代	1ヶ月	月～金曜日		—	2,500円	

(注) 設定時間(a,b)が過ぎた場合は、早朝、延長時間30分毎に、100円の料金が加算となります。
おやつ代には、保険料もが含まれます。
夏休みのご利用時も、ご兄弟でご利用の場合は、どちらか一方が5,000円減額となります。

(注) 月基本料は月額定額ですが、保育日数が月間8日迄の場合は、一時利用料金を適用とします。

(注) 利用料のご負担清算は、指定銀行の振替口座ご利用による清算とさせていただきます。手数料は森の舎クラブにて負担いたします。指定銀行は京都銀行(取扱店は自由)です。 以上